**尻別川における釣り解禁期間**

|  |  |
| --- | --- |
| ヤツメウナギ | 通年捕獲禁止 |
| サケ | 通年捕獲禁止 |
| サクラマス | 通年捕獲禁止 |
| ヤマメ | 6/1～3/31　※目名川支流は通年禁止 |
| アユ | 7/1～9/15 |
| アメマス | 規制なし |
| イワナ | 規制なし |
| イトウ | 規制なし　※原則リリース |
| オショロコマ | 規制なし　※原則リリース |
| ニジマス | 規制なし |
| ブラウントラウト | 規制なし　※リリース禁止 |

その他禁止事項について

・ギャング針を使用してのひっかけ釣りや、網口が40ｃｍを超えるタモ網の使用は、北海道漁業調整規則第48条により漁具を使った採捕とみなされるため禁止されています。

・ブラウントラウトについては、北海道漁業調整規則により放流が禁止されており、違反し

た場合には最大６月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金、又はこれを併科されます。

・釣り場で発生したゴミは必ず持ち帰ってください。特に放置されたラインは、さまざまな

生物を傷つける恐れがあります。

・アユ釣りに関して、尻別川ではフックサイズやフック数、ハリスの長さ等について特段規

制はしておりませんが、常識の範囲内の仕掛けを使用してください。

【蘭越町役場農林水産課林務水産係　0136-55-6524】